

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

回答政党名:公明党

1. 選択的夫婦別姓導入に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

性別に関係なく自らのキャリアやアイデンティティを守る観点から、希望する夫婦がそれぞれの姓を変えることなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める「選択的夫婦別姓制度」の導入を推進します。

2. 同性婚の法制化に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

「多様性が尊重される社会」を実現するためには、性的マイノリティの方々への理解を深めることや権利を保障することが極めて重要です。まずは、同性パートナーや事実婚状態にあるの方々について、国による具体的な実態調査を進め、国民の理解や議論を深めていきます。その中で、法制化に向けた議論を進めていきたいと考えています。

3. 国会議員の義務的クォータ制度(少なくとも 30%を女性に)に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

男女が政治的意思決定過程に積極的に参画し、共に責任を担い、多様な国民の意見が政治や政策に公平・公正かつ的確に反映するために女性の政治参画拡大が極めて重要だと考え、その実現のために有効な取り組み、周知を進めます。また、公明党は今後10年後までに女性国会議員の割合 30%の数値目標を掲げております。女性の参画をこれまで以上に推進するため、いわゆるクォータ制の導入も含め、より実効性の高い仕組みについて課題や論点を整理し超党派で議論します。

4. ILO 第 111 号条約「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」、第 190 号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」の批准に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

(第 111 号条約について)

ILO 第 111 号条約は、人種、皮膚の色、性、宗教、政治的見解、国民的出身又は社会的出身の7つの事由に基づく雇用及び職業における差別待遇の除去を目的としているものですが、公務員の政治的見解の表明の制限に関する規定や、肉体的、生理的差異を考慮して、就業、労働条件について性に基づく保護を設ける規定などの国内法制と、条約との整合性について、慎重な検討が必要だと考えています。

(第 190 号条約について)

パワハラやセクハラをはじめ、カスタマーハラスメントや就活等セクシュアルハラスメントなどの第三者が関与するハラスメントも含め、職場におけるハラスメント防止対策は重要な課題です。ハラスメントに関する ILO 第 190 号条約について、条約の趣旨はおおむね妥当であると考えますが、批准との関係では、条約において仕事の世界におけるハラスメント等を禁止するための法令の制定が求められていること、条約の保護の対象にボランティアなど雇用関係のない者が含まれていること、等について国内法制との整合性のさらなる検討が必要と考えて

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

います。まずは、2022年4月に完全施行された、職場におけるハラスメント防止対策の強化に関する改正法の周知啓発や履行確保等に取り組んだ上で、改正法の附帯決議等も踏まえ、施行状況や諸外国の動向などを把握しつつ、必要な対応を検討してまいります。

5. ハイトスピーチ解消法を改正し、ハイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

ハイトスピーチに関する最高裁判決では、「表現の自由は、無制限に保障されるものではなく、合理的で必要やむを得ない程度の制限を受けることがある」と判断されました。憲法が保障する表現の自由を踏まえてもなお、ハイトスピーチが許されるものではないということは明白です。ハイトスピーチを禁止する条項を追加することについては、引き続き検討し、議論を重ねていきたいと考えています。

6. 在留資格が無い外国人に対する収容(身体拘束)について、収容の要件を必要性・相当性及び比例性の観点から、具体的に法定して、その有無を裁判所が審査する制度に変更することに賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

入管収容施設における収容の長期化などが課題となっていることから、収容者が収容施設外で生活できる仕組みを検討する必要があると考えています。在留資格の無い外国人については、法務大臣による個別対応がなされていますが、様々な実情に合わせて、適切に対応できるようさらに議論を重ねていきます。

7. ウクライナ(避)難民に対する保護措置を、同様に深刻な人権侵害や戦争被害を理由として、その他の国・地域(香港、イエメン、パレスチナなど)から逃れてきた人々に対しても実施することに賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

2023年6月に成立した改正入管法によって、新たに創設された「補完的保護対象者認定制度」のもとで、例えば、ウクライナ避難民のような戦争等に巻き込まれて命を落とすおそれがあるなど、保護を必要とする方々を確実に保護し、補完的保護対象者として認定された方々については、条約難民と同様、制度上認められる医療・教育・就労などの様々な支援を円滑に実施していきたいと考えます。

8. 包括的な差別禁止法の制定に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

これまで公明党は、障害者差別解消法、ハイトスピーチ解消推進法、部落差別解消法、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解増進法など、様々な人権課題の解決に向けて尽力してきました。引き続き、個別法による差別解消に取り組んでいきます。

9. 死刑廃止に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

【理由】

死刑制度は国際的な批判があるので、死刑制度に代わる代替刑(終身刑)の導入の意見がある一方で、被害者感情などを考慮すると、国民の理解が得難いと考えます。内閣府による世論調査においても同制度を容認する意見が多数を占めています。その上で、党の綱領に掲げている生命の尊厳という視座を根底に置き、国民的議論を深めていきたいと考えます。

10. 国会の決議により日本政府に対して海外での人権侵害について事実調査を求めることができる制度を導入することに賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

人権や基本的自由は、いかなる政治体制においても尊重されるべきものです。海外での人権侵害について事実調査を求めることについては、国会の決議を含め、各党各会派における議論を丁寧に進め、検討していくべきと考えます。

11. 企業に対する人権デューデリジェンスの法的義務化に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

人権デューデリジェンスに関するガイドラインに基づいて、積極的に人権尊重に取り組める環境を整備するとともに、国際協調により各国の措置の予見可能性を高め、日本企業が国際基準にのっとった取り組みを行うことを内外に示されることを期待しています。人権 DD に関する積極的かつ具体的な取り組みを実施し、国際競争力の維持強化につながるという観点からも政府が支援していくことが重要であり、法制の整備を含め更なる対応については、国内外の議論の動向を踏まえつつ検討してまいります。

12. 強制労働・児童労働により製造されたあらゆる物品の輸入を禁止する関税法の改正に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

強制労働などの人権侵害を伴う製品の製造・販売・供給はあってはならないことです。まずは、サプライチェーンにおいて企業に責任ある行動を求めていく事が重要と考えます。

13. 国連安全保障理事会の常任理事国が侵略行為を行っている場合、その国の常任理事国の資格を剥奪することに賛成ですか。

【結論】どちらでもない

【理由】

ロシアによるウクライナ侵略は、明確な国際法違反であり決して許されるものではありません。一方で、ロシアが安保理常任理事国であったため、安保理が十分に機能できなかったことも事実です。

そして、このことは、国連憲章の手続上、常任理事国であるロシアの同意なくしては、ロシアの権利及び特権の停止や国連憲章の改正ができないといった国連が抱える問題を改めて提起するものとなりました。

我が国としては、引き続き国際社会と連携しつつ、安保理改革を含む国連改革の議論を進めながら、問題解決に取り組むべきと考えます。

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

14. 2021年のクーデター以降、今もミャンマーでは国軍による民間人に対する武力攻撃・人権侵害が行われていますが、クーデターを行った国軍司令官率いる国家統治評議会を政府として認めず、クーデター前の選挙で選ばれた政権のメンバーからなる国民統一政府(NUG)と協力して問題解決を進めることに賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

クーデター以降、ミャンマー国軍による国内の混乱、深刻な人道危機が続いており、早期解決に向けた取り組みを行うべきです。日本政府として、引き続き、国軍に対し、暴力の即時停止、被拘束者の解放、民主体制の早期回復を強く求めるなど、事態の収拾と平和的解決に取り組むべきと考えます。

15. 子育て・教育予算のさらなる拡充により、小・中学校の給食無償化、高校・大学の授業料の完全無償化(対象者に制限なし)を実現することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

小・中学校の給食無償化に関しては、学校給食に関する実態調査の結果を受けて課題を整理し、こども家庭庁、農林水産省、文部科学省等が連携して、主食・おかず・ミルクのそろった完全給食の実施や、食育の充実、負担軽減など自治体の取り組みを後押しします。また、経済的理由によって就学困難な家庭に対して、小・中学校の給食費や学用品費等の負担軽減のために市町村が実施している就学援助が充実するよう支援します。

高校の授業料は、所得制限を撤廃し、国公立を問わず実質無償化をめざします。高校における授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して支給している高校生等奨学給付金の支給額の増額と中間所得世帯までの対象拡大をめざします。

また、2030年代の大学等の無償化をめざし、大学等の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)の対象者の拡大や給付額の拡充に取り組めます。

16. 普天間基地の名護市辺野古への移設/辺野古新基地建設(遺骨を含む土砂使用が計画されている)に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

基地負担の軽減は喫緊の課題です。厳しさを増す安全保障環境を踏まえながら、日米の同盟関係をしっかり保ちつつ、日米両国で合意した基地などの返還計画を加速化させることや訓練を県外で行うなど、目に見える形で負担軽減を具体的かつ着実に実行していくべきです。とりわけ、普天間飛行場の危険性除去の実現は優先すべき課題であると考えます。

こうしたことを進めるにあたっては、丁寧な対話で県民の皆さんの理解を得る努力を続けていくことが重要です。また、ご指摘のあった御遺骨の問題は大変重要であると考えており、埋立てに使用する土砂の調達先を含め、今後、防衛省において適切に検討がなされるものと承知しております。

17. 日米地位協定ないし合意議事録の見直しを米側に提起することに賛成しますか？

【結論】どちらでもない

【理由】

日米地位協定については、沖縄の方々の不満や不信に十分配慮し、米国側と粘り強く議論を行い、望むべき姿に変えていく必要があると考えます。

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

18. 核兵器禁止条約の批准に賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

核兵器禁止条約は「核兵器を初めて違法として禁止した画期的な国際法規範」として高く評価しています。また、同条約は唯一の戦争被爆国である日本の広島・長崎のヒバクシャの皆さんたちが「被爆の実相」を長年にわたり語り継いできた熱意の結晶でもあります。

公明党は、国是である非核三原則を堅持しつつ、「核兵器の役割低減に関する首脳級会合」の提案や核兵器禁止条約締約国会合へのオブザーバー参加など、あらゆる機会を通じて議論を提起してきました。引き続き、日本が核兵器国と非核兵器国との間の「橋渡し」の役割を担い、「核兵器のない世界」の実現に向けた取り組みを主導できるよう、様々な NGO と連携しながら、政府の取り組みを後押しし、同条約批准への環境整備を進めていきます。

19. 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加することに賛成しますか？

【結論】賛成

【理由】

公明党は、最終的に日本が核禁条約を批准できるよう、環境を整えていくべきだと政府に訴えるとともに、早い段階から、「締約国会議」へのオブザーバー参加を強く求めてきました。

広島・長崎への原爆投下から80年を迎える来年の3月には、核兵器禁止条約の第3回締約国会議が開かれる予定です。公明党は、引き続き締約国会議への日本のオブザーバー参加を促すとともに、NGOなど市民社会と政府との橋渡し役も担いつつ、「核兵器のない世界」の実現に向けた取り組みを後押ししていきます。

20. すべての原発を廃炉にし、再稼働・新增設は行わない原発ゼロ政策に賛成ですか？

【結論】どちらでもない

【理由】

徹底した省エネ政策の実行と、再エネの導入拡大による主力電源化、火力発電の低・脱炭素化の加速、安全審査に合格し地元の理解の得られた原発の抑制的な活用を通じて必要な電力を確保しつつ、将来的に「原発に依存しない社会」をめざします。また、政府は「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む」といった方針を示していますが現時点で原発の新設・増設は認められているわけではありません。

21. 石炭火力発電所及びその建設計画(途上国輸出も含め)を全廃し、2030年までに少なくとも60%以上のCO2削減(2013年度比)を目標とすることに賛成しますか？

【結論】どちらでもない

【理由】

まずは2030年度にCO₂も含めた温室効果ガスを46%削減(2013年度比)するとの政府目標の達成をめざし、その上で、更なる削減比率の向上に取り組めます。そのために、国内の石炭火力発電をガス発電の設備等に転換するなど高効率な火力発電に転換する取り組みを強力に進めるとともに、相手国の脱炭素社会への移行を支援するため、わが国の石炭火力発電の輸出は原則停止します。一方でわが国の優れた脱炭素技術・ノウハウを生かし、排出量シェアを拡大させている途上国・新興国への積極的な支援を通じて、世界の脱炭素化を牽引します。こうした取り組みに加え、産業界の省エネや自治体の再エネ投資の促進などを進めます。

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート(2024.10)

22. 自己墮胎罪や、母体保護法の人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止など、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を推進することに賛成しますか？

【結論】どちらでもない

【理由】

「性と生殖に関する健康と権利(SRHR Sexual and Reproductive Health and Rights)」=「産む」「産まない」は全ての当事者が周囲の支援と共に決める権利であることの認知をすすめるとともに、すべての女性の SRHR が守られ、選択が可能な社会的仕組みを整備する必要があると考えます。

中絶手術について、未婚の場合は相手の同意が不要ということを知徹底するとともに、SRHR の考え方にもとづいて中絶の権利は本人にあることを明確にして、配偶者の同意は不要にすることを目指します。また、「産む」選択をする場合には、母子を支援し安全に出産ができる環境を整え、育てられない場合には社会的養育につながるよう相談体制、支援体制を強化していきます。

以上